

# きときと情報 2016 140号

富山県中小企業団体中央会

**特集1 「経営力向上計画」で稼ぐ力を強化するチャンスです!**

**特集2 平成28年度 中小企業労働事情実態調査結果の概要**

経営者に聞く：協同組合入善ショッピングセンター 理事長 道原 英克氏

組合紹介：商店街振興組合魚津中央通り名店街さんよりこんにちは

中央会いんふぉめーしょん：創立60周年記念ゴルフ大会を開催 ほか



表紙のことば

## 越中瀬戸焼・とやま土人形・富山木象嵌

越中瀬戸焼は、16世紀末に尾張瀬戸の陶工が加賀藩の保護を受け、上末村（現立山町）で採れる良質な白土を用いてつくられはじめた焼き物です。現在では4軒の窯元が協働して陶芸の魅力伝える「かなくれ会」が結成されています。

とやま土人形は、19世紀半ばに富山藩主により招かれた陶工が窯を築き、その子が陶器作りのかたわらに天神臥牛を献上したのがはじまりです。現在では「とやま土人形伝承会」が、技法を後世に伝えるため活動しています。

富山木象嵌は1907（明治40）年に、創始者の中島空堂（もくどう）が当時の近代象嵌技術の第一人者に弟子入りし、技術を持ち帰ったのがはじまりです。木象嵌とは、木の板に異なる種類の木をはめこんで模様や絵画を表現する技法で、古くは正倉院の宝物にもこの技術がみられます。

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



## 従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

### オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

### パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険  
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社  
取扱代理店 三井生命保険株式会社



\* 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」および富山県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

**三井生命保険株式会社 富山支社**

〒930-0029 富山県富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜ビル5F TEL:076-441-3194

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

# きときと情報 140号

## C O N T E N T S

<b>特集 1</b>	1
「経営力向上計画」で稼ぐ力を強化するチャンスです！	
<b>特集 2</b>	12
平成28年度中小企業労働事情実態調査結果の概要	
<b>経営者に聞く</b>	15
協同組合入善ショッピングセンター 理事長 道原 英克 氏	
<b>組合紹介</b>	17
商店街振興組合魚津中央通り名店街さんよりこんにちは	
<b>組合だより</b>	18
「日本工芸展 in 上海 高岡漆器2016」を開催 高岡漆器を中国・上海でPR (伝統工芸高岡漆器協同組合) 「まちのでんきや」のブランド化を目指し青年部を設立 (富山県電機商業組合) 組合を設立し木質資源のペレット・薪燃料の製造を計画 (南砺森林資源利用協同組合) 商店街アーチを60年ぶりにリニューアル (三日市大町商店街振興組合)	
<b>元気印！青年部・女性部</b>	20
UBAサミット及び組合青年部全国講習会に参加 (富山県中小企業青年中央会) YKKセンターパーク見学＆ランチ会を開催 (富山県中小企業レディース連絡会)	
<b>ほっと一息</b>	21
将軍吉宗も称賛 富山の鱒の寿し	
<b>事務局ペンリレー</b>	21
富山県菓子工業組合・協同組合富山のれん会 事務局 西尾 麻里 氏	
<b>中央会いんぷおめーしょん</b>	22
創立60周年記念ゴルフ大会を開催 第68回中小企業団体全国大会(石川県)に参加 チャレンジングカンパニー富山2017合同企業説明会を開催 富山大学で学内合同企業説明会を開催 経営力向上計画作成セミナーを開催 富山県工業技術センター見学会・研修会を開催 長野県自由民主党県議団が本会と懇談 平成28年度県内企業採用力アップ研修を開催中	
<b>組合Q &amp; A</b>	26
代表理事を総会で選任することについて	
<b>富山労働局からのお知らせ</b>	26
富山県(地域別)最低賃金改正のお知らせ	
<b>富山県からのお知らせ</b>	27
平成28年度 富山県中小企業大学校 受講生の募集	
<b>トピックス</b>	
四季を彩るとやまの祭り「地域の伝統息づく冬の行事」	



## 中小企業等経営強化法がスタート

# 「経営力向上計画」で稼ぐ力を強化するチャンスです！

中小企業等経営強化法が今年7月にスタートしました。

これにより、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資などの取組みを記載した「経営力向上計画」を国に申請し認定されることにより、固定資産税の軽減や各種金融支援のほか、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業」等の補助事業での優遇措置が受けられます。

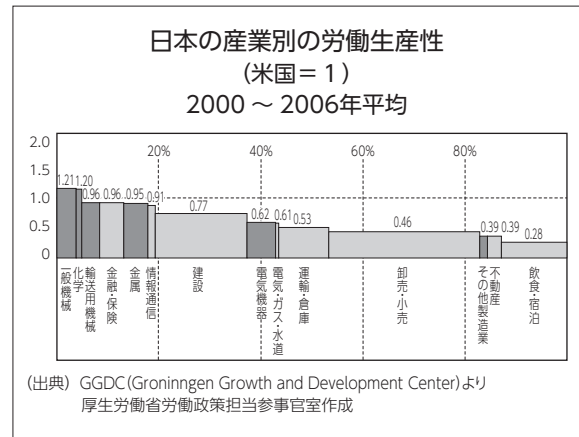
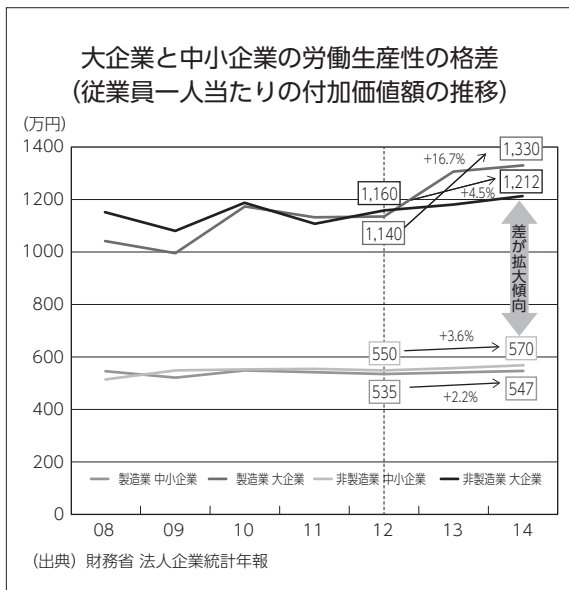
今号では、「経営力向上計画」の認定により受けられる支援施策や計画作成のポイントについて紹介いたします。

### I 中小企業等経営強化法の概要

#### 1. 背景～中小企業・小規模事業者の生産性

人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足など、中小企業・小規模事業者等を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、足下では生産性が低迷し人材確保や事業の持続的発展に懸念が存在しています。こうした中で、中小企業・小規模事業者等が労働の供給制約等を克服し、海外展開等も含め、

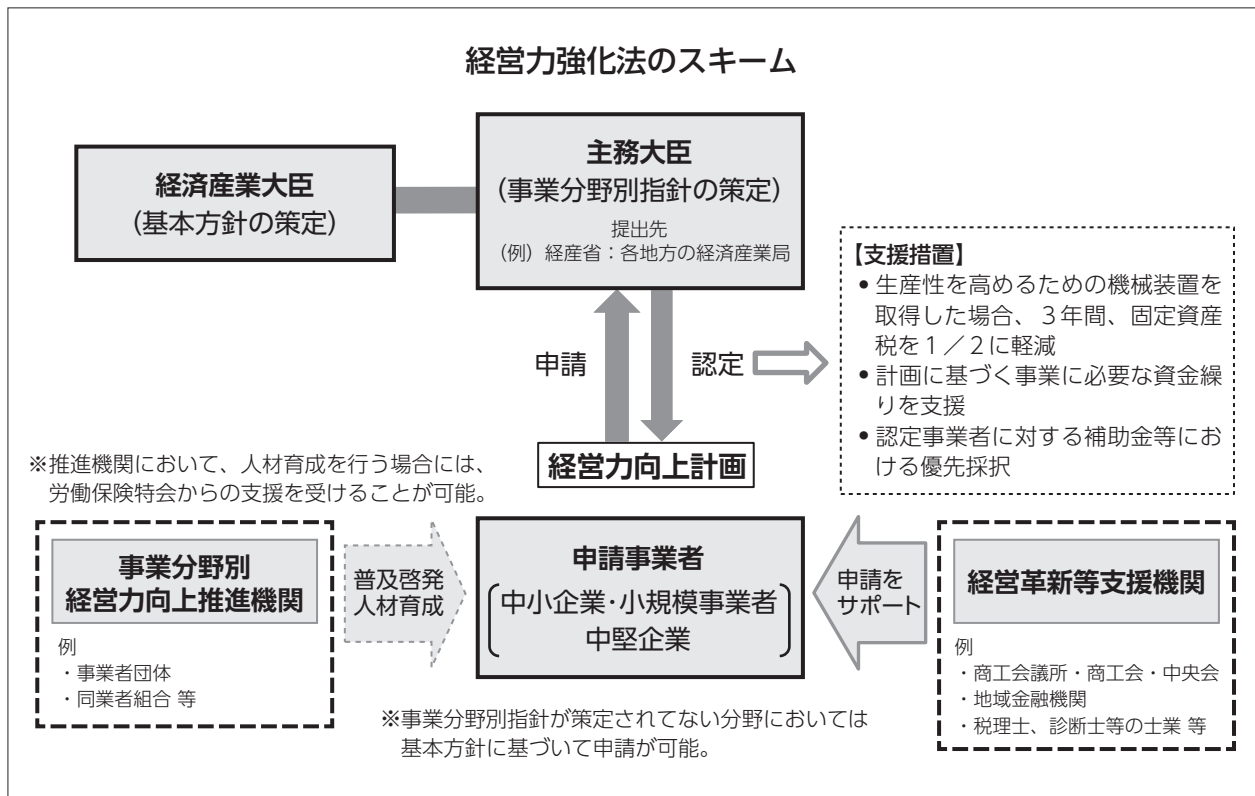
将来の成長を果たすためには、生産性の向上（経営力向上）を図ることが求められます。



#### 2. 中小企業等経営強化法のスキーム

国では、中小企業等の経営強化に関する基本方針に基づき、事業分野ごと（業種別）に生産性向上（経営力向上）の方法等を示した「事業分野別の指針」を策定しています。個別の事業分野に知見のある者から意見を聴きつつ、経営力向上に係る優良事例を事業分野別指針に反映したもので、10月末現在、製造業、卸・小売業、外食・中食、旅館業、医療、





保育、介護、障害福祉、貨物自動車運送業、船舶、自動車整備、建設業の12業種の指針が提供されています。

中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることで、税制や金融支援等の措置を受けることができます。事業分野別指針が策定されていない分野においては基本方針に基づいての申請が可能となっています。

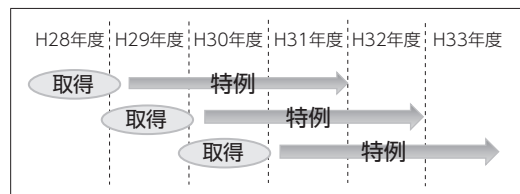
### 3. 新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例

中小企業者が取得する新規の機械装置について、一定の要件を満たした場合、3年間、固定資産税を1/2に軽減します。史上初の固定資産税での設備投資減税で赤字企業にも大きな減税効果が期待されます。

#### (1)適用期間

3年間（平成30年度末までの投資）

※例えば、平成28年に取得した設備は、平成29年1月1日時点で所有する資産として申告され、平成29、30、31年度の3年間固定資産税が軽減されます。



#### (2)支援対象

- ①中小企業者（資本金1億円以下等、大企業の子会社除く）が経営力向上計画に基づき取得する新規の機械装置（新品）
  - ②生産性を高める機械装置であること
- ※160万円以上、生産性1%向上（10年以内に販売開始）  
 ※計画申請の際に、「工業会等による証明書」が必要になります。

#### 4. 固定資産税の軽減措置以外の支援措置

政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等により円滑な資金調達を支援します。

##### (1)商工中金による低利融資

経営力向上計画を策定した場合、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受けられます。(資本金10億円以下の会社又は従業員数2000人以下の会社及び個人である中堅企業等も対象。)

##### (2)中小企業信用保険法の特例

中小企業者は、経営力向上計画の実行(新事業活動に該当する事業)にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の別枠の追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

	通常枠	別枠
普通保険	2億円 (組合4億円)	2億円 (組合4億円)
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	1,250万円	1,250万円
新事業開拓保険 海外投資関係保険	2億円→3億円(保証枠の拡大)	

##### (3)中小企業投資育成株式会社法の特例

経営力向上計画の認定を受けた場合、通常の投資対象(資本金3億円以下の株式会社)に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社も中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能になります。

##### (4)日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット

経営力向上計画の認定を受けた中小企業者(国内親会社)の海外支店又は海外現地法人が、日本公庫の提携する海外金融機関から現地通貨建ての融資を受ける場合に、信用状を

発行して、債務の保証を実施できます。

○補償限度額：1法人あたり

最大4億5000万円

○融資期間：1～5年

##### (5)中小企業基盤整備機構による債務保証

中堅クラスの企業等、信用保険法の特例が措置されていない中小企業者以外の者が、経営力向上計画を実施するために必要な資金について、保証額最大25億円(保証割合50%、保証料率 有担保0.3%、無担保0.4%)の債務の保証を受けられます。

##### (6)食品流通構造改善機構による債務保証

食品製造業者等は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、食品流通構造改善機構による債務の保証を受けられます。(中堅企業等も対象)

※金融支援のご活用を検討している場合は、経営力向上計画を提出する前に、商工中金や信用保証協会等の関係機関にご相談ください。

#### 5. 事業分野別経営力向上推進機関

「事業分野別経営力向上推進機関」は、事業分野別指針が策定された事業分野に属する中小企業者等に対して、広報やセミナーなどを通じて「事業分野別指針」の普及啓発を行う機関で、主務大臣(事業所管大臣)が認定します。研修などの人材育成を行った場合には、労働保険特別会計から能力開発事業として助成を受けたり、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの専門家の派遣を受けたりすることができます。

10月末現在、「一般社団法人日本自動車整備振興会連合会」及び「公益社団法人全日本トラック協会」の2団体が事業分野別経営力向上推進機関としての認定を受けています。

## Ⅱ 経営力向上計画策定から認定までの流れ

### 1. 経営力向上計画を策定

「経営力向上計画」とは、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画です。具体的には、現状認識、目標、取組内容などを記載する実質2枚の様式により策定します。

また、計画申請においては、経営革新等支援機関等のサポートを受けることが可能です。

#### (1)申請書類は実質2枚

①企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。

#### (2)計画策定をサポート

認定経営革新等支援機関（商工会議所・商工会・中央会や士業、地域金融機関等）に計画策定の支援を受けることができます。また、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、計画策定ができるようにしています。



### 2. 各事業分野の主務大臣に提出

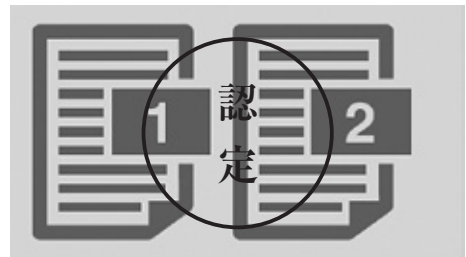
事業分野によって提出先が異なります。事業分野ごとの主な提出先は11ページのとおりです。

また、機械及び装置を取得した後に経営力向上計画を提出する場合は、取得日から60日以内に経営力向上計画が受理される必要があります。

### 3. 担当省庁による認定

認定されると主務大臣から認定書が交付されます。

標準処理期間は計画書受理から原則30日間です。



### 4. 経営力向上のための取組(設備投資等)を実行

経営力向上のための取組（設備投資等）を実行し、固定資産税の軽減措置、その他の金融支援等を受けることができます。

### 5. 経営力向上の実現





### Ⅲ 経営力向上計画の記載方法

#### 1. 計画作成の前に

##### (1) 経営力向上計画認定申請書の入手方法

様式は以下のURLからダウンロードできます。「経営強化法」で検索してください。  
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

##### (2) 事業分野と事業分野別指針

事業分野（業種）によっては、事業分野を所管する省庁において、「事業分野別指針」を策定している場合があります。経営力向上

計画に取り組む事業分野において、「事業分野別指針」が策定されている場合、当該指針を踏まえて策定いただく必要があります。事業分野別指針が策定されていない事業分野については、「基本方針」を踏まえて経営力向上計画を策定してください。事業分野別指針と基本方針も左記のURLからダウンロードできます。

#### 2. 申請様式の記載方法

様式第1

経営力向上計画に係る認定申請書

平成28年7月1日

〇〇経済産業局長 ××△△ 殿

住 所 ●●県××市△△1-3-1  
名 称 及び 株式会社METI  
代表者の氏名 代表取締役 中小太郎 印

中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

- 宛名は経営力向上計画の事業分野（業種）を所管する大臣です。
- ただし、所管大臣が権限を委譲している場合、地方支分部局の長になります。
- 「官職+氏名」としてください。
- 業を所管する省庁が複数ある場合は連名としてください。

- 氏名を自署する場合、押印は省略できます。押印する場合は、実印としてください。
- 共同申請の場合は、代表となる1社（者）について記載し、代表者以外の参加企業については、余白に住所、名称及び代表者の氏名を記載し、押印してください。

1 名称等

事業者の氏名又は名称 株式会社METI

代表者名（事業者が法人の場合） 代表取締役 甲小 太郎

資本金又は出資の額 200.0万円

常時雇用する従業員の数 75人

法人番号 XXXXXXXXXXXXXXXX

2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野 282 電子部品製造業  
(2821 抵抗器・コンデンサ  
・変成器・複合部品製造業)

事業分野別指針名 製造業に係る経営力  
向上に関する指針

3 実施時期

平成 28年 12月 ~ 平成 31年 11月

4 現状認識

① 自社の事業概要	変圧器の製造を行う。事業分野別指針における規模は中規模に該当。
② 自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向	主力商品は電気機械用変圧器である。取引先数は主要顧客の人社を中心に30社程であり、高品質需要の増加に伴い取引先数も増えている。当社の強みは、他社にできない顧客の要望を実現する技術力であり、弱みは価格力である。競合は変圧器メーカーのB社であり、当社に比べ価格・短納期での商品販売を行っているものの品質は低い。
③ 自社の経営状況	売上は26年度1,620,000千円、27年度1,650,000千円と増加している一方で営業利益については26年度80,000千円、27年度76,000千円と減少している。原因として、①設備更新をしておらず効率の悪い機械が中心の製造ラインがあること、②熟練工員の定年退職に技能継承が間に合わず適切な工程設計ができる人員がいないこと、③多分母ちができる若手工員が少なく多分母ち工程を熟練工に頼らざるを得ないこと等の理由から、労働生産性（(営業利益+人件費+減価償却費)/労働者数）が低い事が考えられる。

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類	A 現状(数値)	B 計画終了時の目標(数値)	伸び率((B-A)/A)(%)
労働生産性	1,815千円	1,834千円	1%

▶ 個人事業主など、資本金を有しない場合や法人番号が指定されていない場合は、それぞれ記載不要です。

▶ 計画に係る事業の属する事業分野について、日本標準産業分類を確認のうえ、該当する分類コードと小分類名を記載します。小分類の中で所管省庁が異なる場合があるので、できるだけ細分類名も併記してください。

▶ 複数の分野にまたがる計画の場合、列記してください。

▶ 計画に係る事業の属する事業分野における事業分野別指針を記載します。

▶ 事業分野別指針が定められていない場合には空欄としてください。

▶ 3年、4年、5年のいずれかとしてください。（本記載例の場合、当年12月～翌年11月までで一年となります。当年12月～翌年12月とした場合期間は一年一ヶ月となりますのでお気をつけください）

▶ 固定資産税の課税標準の特例の対象となる経営力向上設備等の取得は実施期間内に行われる必要があります。

▶ 計画の遡及申請は2ヶ月を限度とします。

▶ 自社の事業等について記載してください。

▶ 事業分野別指針において、「6 経営力向上の内容」について、規模別に取組内容や取組の数が指定されている場合、自社がどの規模に該当するかを明記してください。

▶ 顧客の数や主力取引先企業の推移、市場の規模やシェア、自社の強み・弱み等を記載してください。

▶ 企業の規模や能力・改善可能性に応じて可能な範囲で分析し、記載してください。

▶ 上記の分析にあたっては、財務状況の分析ツール「ローカルベンチマーク」等をご活用ください。

▶ 「指標の種類」欄は、事業分野別指針で定められた指標がある場合には当該指標を記載し、事業分野別指針が定められておらず、基本方針にしたがって策定する場合は、「労働生産性」を指標として記載してください。

【指標の計算について】

▶ 基本方針で定められる労働生産性の計算式は以下のとおりです。  
労働生産性 = (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) ÷ 労働投入量  
(労働者数又は労働者数 × 1人当たり年間就業時間)

なお、ローカルベンチマークで算出される労働生産性とは、計算式が異なりますのでご留意下さい

▶ また、現状の数値Aがマイナスとなる場合は、伸び率の計算の際に分母Aを絶対値として計算してください。

6 経営力向上の内容

事業分野別 指針の 該当箇所	実施事項 (具体的な取組を記載)	新事業活動 への該当 (該当する 場合は○)
ア ハ(2)	定年退職後の熟練工員を技術指導員として再雇用し、技術指導員による講習を行うことで工程設計に関する技能継承を図る。また、工程設計、加工工程等の一部に関して業務マニュアルの作成及び作業工程の動画撮影等を行いながら、暗黙知を形式知化し他の工員へ共有する事で製造コストの低減を図る。	
イ イ(1)	多台持ちに関して、アに記載した事項に加え技術指導員によるOJTを行いながら多台持ちの促進に取り組む。	
ウ ホ(1)	自動巻線機の更新を行う。変圧器の部品の一つに鉄心に銅線を巻き付けることで製造するコイルがあり、この鉄心の巻き付け作業を行うのが自動巻線機である。自動巻線機には、一つずつ銅線を鉄芯に巻き付ける一台巻きの巻線機と複数台同時に銅線を巻き付けることができる多台巻きの巻線機があり、現在当社で主に使用しているのは、一台巻きの巻線機である。今般、製造ラインの一台巻きの巻線機(一機種3台)を高精度の多台巻きの巻線機(二機種3台)へと更新することで時間あたりの生産数を増加させ生産性の向上を図る。	

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施 事項	使途・用途	資金調達 方法	金額 (千円)
ア・イ	技術指導員人件費	自己資金	5,000
ウ	経営力向上設備購入費	融資	20,000

8 経営力向上設備等の種類

実施事項	設備等の名称/型式	単価	数量	金額
ウ	自動巻線機/MET1001	5,000千円	2	10,000千円
ウ	自動巻線機/MET1002	10,000千円	1	10,000千円
合計				20,000千円

注意

- 事業分野別指針が定められている事業分野においては、実施事項が事業分野別指針のどの部分に該当しているか記載してください。
- 事業分野別指針が定められておらず、基本方針に基づいて計画を策定する場合、記載いただく必要はありません。

- 「4 現状認識」等を踏まえて、事業分野別指針(定められていない分野にあつては基本方針)を参照して、経営力向上のために取り組むことを取組ごとに具体的に記載してください。
- 新事業活動に該当する場合は、その理由を具体的に記載してください。

- 新事業活動とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動をいいます。
- 新事業活動となる取組については、「実施事項」欄は、新事業活動ではない取組とは区分して記載してください。

- 固定資産税の軽減(経営力向上計画を達成するために必要な一定の機械及び装置について3年間1/2)を活用する場合、この欄に記載します。機械及び装置の固定資産税軽減措置を利用しない場合は、空欄にしてください。
- 「実施事項」欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ごとの記号(ア～エ)を記載してください。
- 固定資産税の軽減措置を受ける場合、必ず中小企業等経営強化法施行規則第8条に規定する要件に該当することを証する書類(＝工業会等による証明書)を添付してください。
- 設備等の名称/型式は、工業会等の証明書の記載と一致しているか確認してください。

- 「実施事項」欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ごとの記号(ア～エ)を記載してください。
- 「使途・用途」欄には、実施事項ごとに、その事項を実施するのに要する資金について、その部分の具体的な使途・用途を記載してください。
- 「資金調達方法」欄には、自己資金、融資、補助金等を記載してください。
- なお、同一の使途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法ごとに項目を分けて記載してください。

※事業分野別の申請書記載例は中小企業庁のホームページにてご覧いただけます。10月末現在で、製造業、卸・小売業、自動車整備、船舶、貨物自動車運送業の5つの事業分野の記載例が掲載されています。

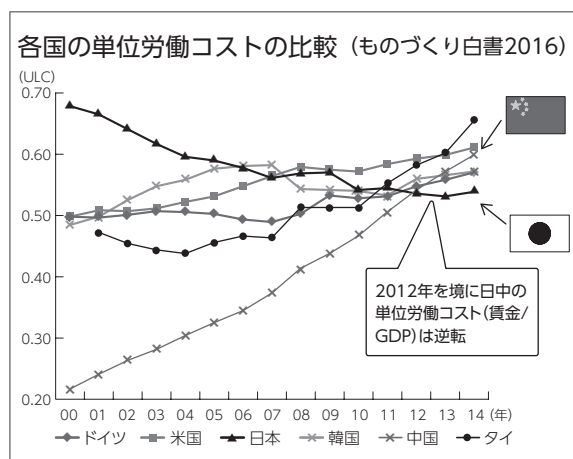


## IV 事業分野別指針の概要（製造業、卸・小売業の指針の例）

### 1. 製造業の指針の概要

#### (1)現状認識

- ・ 製造業については、国内生産額は1997年の114兆円をピークに2000年代は100兆円前後で推移。2009年のリーマンショックで大きく落ち込んだ後は90兆円前後で推移。過去20年間、電気機械や繊維等で生産拠点の海外展開が進展、今後ともグローバルな地産地消の動きは進む。
- ・ 他方、ここ数年は国内の新規投資・国内回帰の動きも。新興国（特に中国）との労働コスト格差の大きな縮小、行き過ぎた円高の是正等がその要因。一方、足元では深刻な人手不足に直面。
- ・ 内外の競争環境の変化を踏まえ、各企業が狙う市場に応じ各生産拠点の役割の明確化が重要。



#### (2)業界が抱える課題

- ・ 中国等との労働コスト格差縮小や行き過ぎた円高の是正や、国内の深刻な人手不足等の競争環境の変化を踏まえた生産体制再構築の必要性。
- ・ I o T等の新たな技術も用いつつ原価管理の徹底、儲かる製品への注力、継続的なカイゼン活動、標準化、設備投資、省

エネ、製造現場のIT/IoT活用等を進める必要。

#### (3)目標とする指標及び数値

①労働生産性、②売上高経常利益率、または③付加価値額（事業形態に応じ一つ選択）

- ・ 3年計画  
+ 1%以上(①・③)、+ 3%以上(②)
- ・ 4年計画  
+ 1.5%以上(①・③)、+ 4%以上(②)
- ・ 5年計画  
+ 2%以上(①・③)、+ 5%以上(②)

#### (4)実施事項

深刻な人手不足の下、IoT等も活用して競争力の源泉たる「強い現場」をさらに伸ばす経営が重要。

#### 【自社の強みを直接支える項目】

##### イ. 従業員等に関する事項

- ①多能工化及び機械の多台持ちの推進
- ②継続的な改善提案の奨励

##### ロ. 製品・製造工程に関する事項

- ③実際原価の把握とこれを踏まえた値付けの実行
- ④製品の設計、開発、製造及び販売の各工程を通じた費用の管理

##### ハ. 標準化、知的財産権等に関する事項

- ⑤異なる製品間の部品や原材料等の共通化
- ⑥暗黙知の形式知化
- ⑦知的財産権等の保護の強化

##### ニ. 営業活動に関する事項

- ⑧営業活動から得られた顧客の要望等の製品企画、設計、開発等への反映
- ⑨海外の顧客に対応出来る営業及び販売体制の構築
- ⑩他の事業者と連携した製造体制の構築

による受注機会の増大

### 【自社の強みをさらに伸ばす項目】

ホ. 設備投資並びにロボット及びITの導入等に関する事項

- ⑪設備投資
- ⑫ロボットの導入又は増設
- ⑬ITの導入
- ⑭設備投資等が製品の品質及び製品一単位当たりの製造費用に大きな影響を及ぼす分野に関する留意事項（鉄鋼、化学、電子・電気、重電、航空・宇宙、医療機器等）

ヘ. 省エネルギーの推進に関する事項

- ⑮エネルギー使用量の把握、設備の稼働時間の調整及び最適な管理の実施、省エネルギー設備の導入、エネルギー管理体制の構築等

・小規模製造業（20人未満）

- ①～⑩から1項目以上

※上記に加えて、⑪～⑮から1項目以上にも取り組むことを推奨

・中規模製造業（20～300人未満）

- ①～⑩から2項目以上、⑪～⑮から1項目以上

・中堅製造業（300～2000人以下）

- ①～⑩から3項目以上、⑪～⑮から2項目以上

## 2. 卸・小売業の指針の概要

### (1)現状認識

- ・卸売業においては、小売店の減少等による市場規模の縮小、有力卸売企業間による合併統合などによる寡占化の進展等により、厳しい経営環境に直面。
- ・小売業においては、少子化等の影響により事業所数は大きく減少している一方で、SPA（製造小売）やEC（電子商

取引）の進展など、プレーヤーが多様化。

- ・他方、訪日外国人需要の増加や海外展開の進展など新たな需要を取り込む動きが見られる。また、今後、データ活用等により消費者の需要を取り込むための様々な工夫が必要。

### (2)業界が抱える課題

- ・卸売業における市場規模の縮小への対応。
- ・小売業における人手不足への対応や国内外の新たな需要の取り込み。
- ・ITやデータ活用等の技術導入の促進。

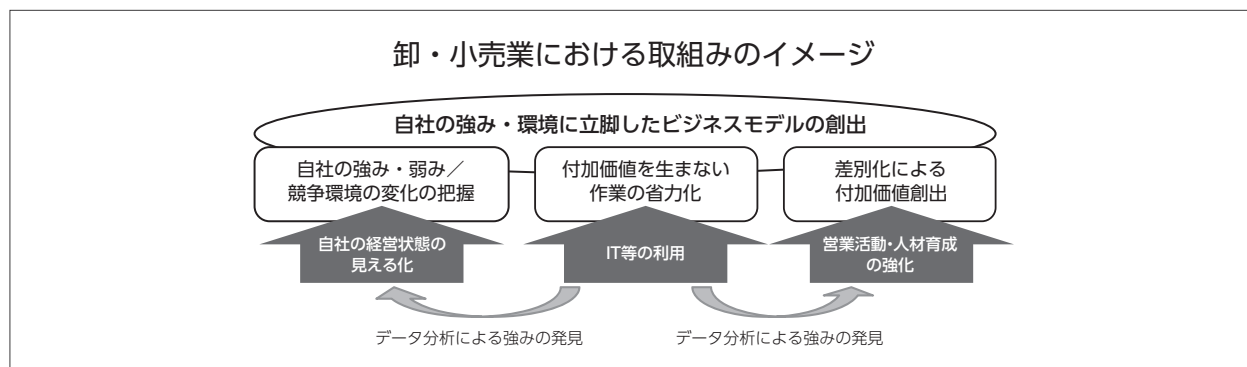
### (3)目標とする指標及び数値

計画期間5年間の場合、労働生産性の伸び率+2%以上

### (4)実施事項

自らの強み、周囲の環境に立脚した差別化されたビジネスモデルを構築し続けていくことが重要。付加価値を創出するために自社の強みである分野に経営資本を集中するとともに、それ以外については、IT等を活用して効率化を図ることが有効。

- ①まずは、自社の置かれた環境を把握し、強み・弱みを認識するため、自社の経営状態等の見える化（経営状態の把握）を行う。
- ②その上で、必要な作業内容及びその手法を精査し、付加価値を生まない作業を省力化するため、受発注システム等のIT等の利用を行う。
- ③これらの省力化を通じて生じた資金や従業員の余力を、差別化による付加価値創出に活用するため、営業活動・人材育成の強化を行う。その際、IT等の利用を通じて得られたデータを、顧客のニーズ把握や適時適切な商品・サービス提供に活用することが重要。



小売業における規模別の実施事項例は下記のとおりです。

#### 【経営状態の把握】

- ・小規模小売業（売上高1億円未満）
  - ①店舗毎の損益管理
  - ②P D C Aサイクルの徹底
- ・中規模小売業（売上高1～10億円）は、上記に加えて
  - ③店舗毎の予算策定と予実管理
- ・中堅小売業（売上高10億円以上）は、上記に加えて
  - ④店舗を支援する本部機能の強化

#### 【仕入活動及び経費管理に関するIT及び施設の利用】

- ・小規模小売業
  - ⑤事務作業のIT化
  - ⑥ボランタリーチェーン等のネットワークを活用したITの導入、情報収集、仕入交渉力の獲得
- ・中規模小売業
 

上記に加えて

  - ⑦IT又はロボットの活用による棚卸作業の効率化
  - ⑧業務の外注化
  - ⑨POSやFSP（フリークエント・ショッピング・プログラム）等によるデータ分析
  - ⑩スマートフォンアプリを用いた販促
  - ⑪製造業における知見の活用
- ・中堅小売業は、上記に加えて

- ⑫無人レジの導入
- ⑬プロセスセンター、セントラルキッチン等の一括処理拠点の活用
- ⑭自動発注の導入
- ⑮規模を活かした仕入交渉（必要に応じてボランタリーチェーンを活用）

#### 【営業活動の強化】

- ・小規模小売業
  - ⑯接客から得られる顧客の需要に関する情報に応じた品揃え及びきめ細やかな接客
- ・中規模小売業及び中堅小売業は、上記に加えて
  - ⑰出店・退店に関する戦略策定
  - ⑱商圈の顧客ニーズ、購買履歴を踏まえた品揃え、売価設定及び販売促進

#### 【人材育成の強化】

- ・小規模小売業
  - ⑲地域の支援機関等との連携による研修
  - ⑳経営理念の共有
  - ㉑マニュアルに記載された対応以外の適切な対応を可能とする教育
- ・中規模小売業及び中堅小売業は、上記に加えて
  - ㉒店長人材の育成
  - ㉓店舗間での成功事例の共有
  - ㉔人材育成、人事制度、採用・任用制度の構築
  - ㉕現場からの意見の集約



## V 申請先・ホームページ・お問い合わせ先

### 1. 経営力向上計画の主な申請先（富山県内の事業者の場合）

①製造業（食料品・酒類等を除く経済産業省所管業種のみ）

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局  
産業課

TEL：076-432-5401

富山市牛島新町11-7

富山地方合同庁舎 3階

②医薬品製造業

厚生労働省医政局経済課

TEL：03-3595-2421

東京都千代田区霞が関1-2-2

③食料品、飲料製造、卸・小売

北陸農政局経営・事業支援部食品企業課

TEL：076-232-4149

石川県金沢市広坂2-2-60

金沢広坂合同庁舎

④卸売・小売（食料品・酒類等を除く経済産業省所管業種のみ）

中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局  
産業課

TEL：076-432-5401

富山市牛島新町11-7

富山地方合同庁舎 3階

⑤貨物自動車運送事業

北陸信越運輸局自動車交通部貨物課

TEL：025-285-9154

新潟市中央区美咲町1-2-1

新潟美咲合同庁舎 2号館

⑥自動車整備業

北陸信越運輸局自動車技術安全部整備・

保安課

TEL：025-285-9155

新潟市中央区美咲町1-2-1

新潟美咲合同庁舎 2号館

⑦建設業

北陸地方整備局建政部計画・建設産業課

TEL：025-280-8880

新潟市中央区美咲町1-1-1

新潟美咲合同庁舎 1号館

### 2. 経営力向上計画に関するホームページ

(1)経営強化支援（中小企業庁HP）

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

(2)計画策定に関する支援ツール

①ローカルベンチマーク

企業の経営状態の把握、いわゆる「健康診断」を行うツールです。

[http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/sangyokinyu/locaben/](http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/)

②経営計画つくるくん

経営計画書の作成に不慣れな事業者の方等に経営計画を策定していただくための支援ツールです。

<http://tsukurukun.smrj.go.jp/>

### 3. 経営力向上計画に関する問い合わせ先

(1)中小企業庁 事業環境部 企画課

TEL：03-3501-1957

(2)中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局 産業課

TEL：076-432-5401

※本稿は平成28年10月末日時点の情報を基に作成しています。最新の情報については、中小企業庁のホームページでご確認ください。

## 平成28年度中小企業労働事情実態調査結果の概要

本会では、中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに今後の労働支援に資することを目的に、毎年中小企業労働事情実態調査を実施しています。今号では今年度の調査結果の一部を抜粋してご紹介します。

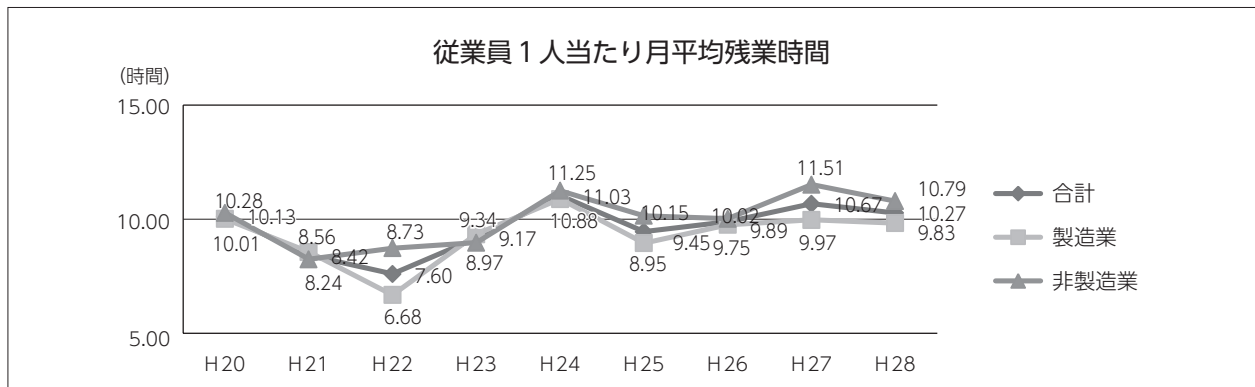
●調査時点：平成28年7月1日

●調査対象：県内800事業所を対象 有効回答382事業所（回答率47.8%）

### 【従業員の労働時間について】

#### ○月平均残業時間

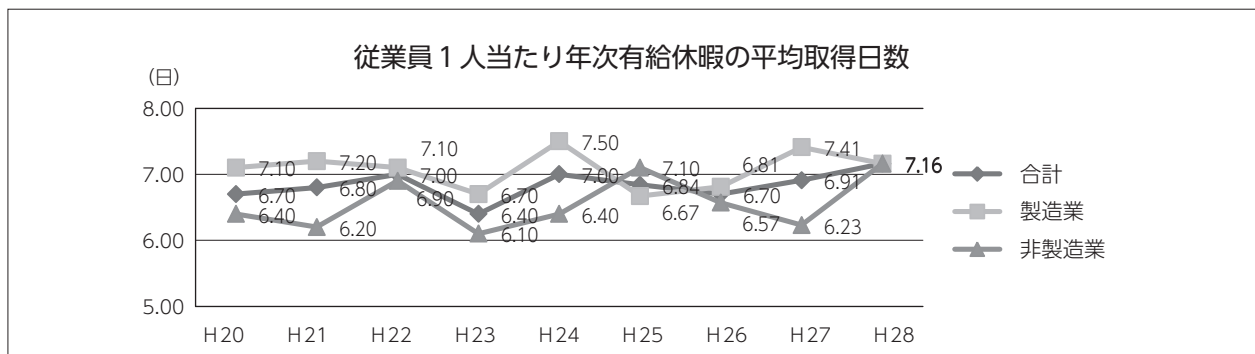
従業員1人当たりの月平均残業時間（前年実績）について調査したところ、平均残業時間は10.27時間となり、前年に比べ0.40時間減少した。また、業種別では、「製造業」が9.83時間で前年より0.14時間の減少、「非製造業」では10.79時間で前年より0.72時間の減少となっている。



### 【従業員の有給休暇について】

#### ○年次有給休暇の平均取得日数

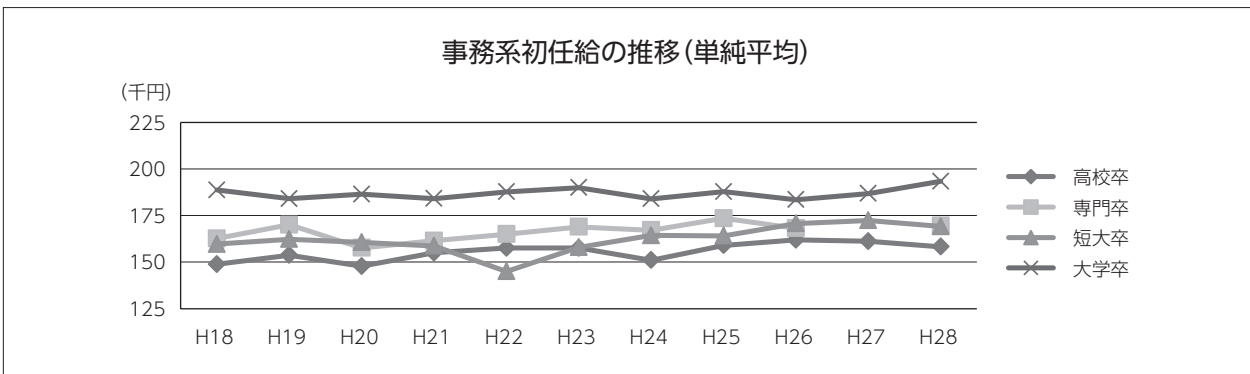
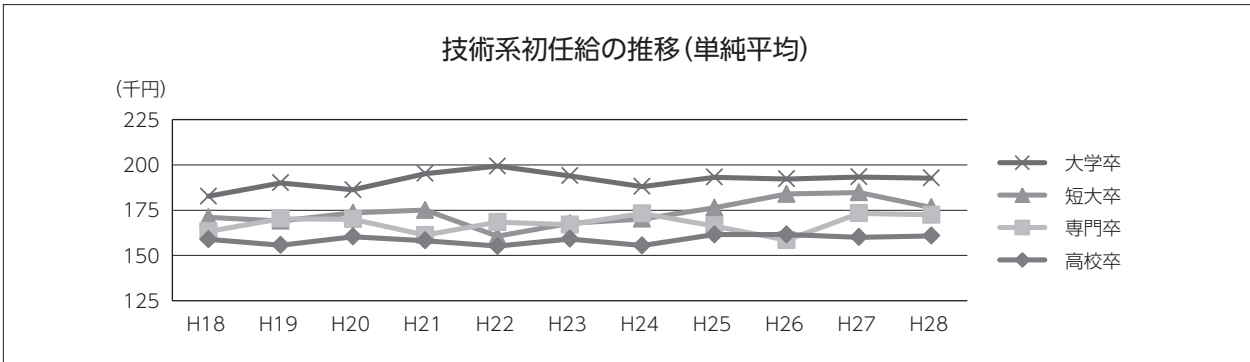
従業員1人当たりの年次有給休暇の取得日数（前年実績）について調査したところ、平均日数で7.16日となっており、前年に比べると約0.25日増加した。業種別では製造業では0.25日減少した一方で、非製造業では0.93日増加した。



【新規学卒者の採用について】

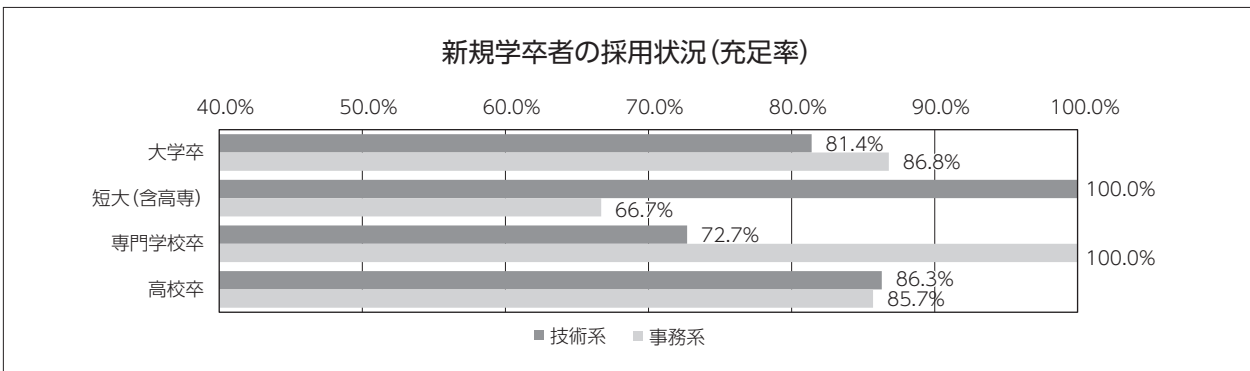
○新規学卒者の初任給

平成28年3月の新規学卒者の1人当たりの平均初任給額（平成28年6月支給額）について調査したところ、事業所数による単純平均では、大学卒技術系が192,690円、大学卒事務系が193,358円、短大卒（高専含む）技術系が176,525円、短大卒（高専含む）事務系が169,100円、専門学校卒技術系が172,386円、専門学校卒事務系が169,500円、高校卒技術系が160,842円、高校卒事務系が158,220円となっている。



○新規学卒者の採用状況

平成28年3月の新規学卒者の採用充足率（採用予定人数に対する実際に採用した人数の割合）は、大学卒技術系で81.4%、大学卒事務系で86.8%、短大（含む高専）卒技術系で100.0%、短大（含む高専）卒事務系で66.7%、専門学校卒技術系で72.7%、専門学校卒事務系で100.0%、高校卒技術系で86.3%、高校卒事務系で85.7%、となっている。

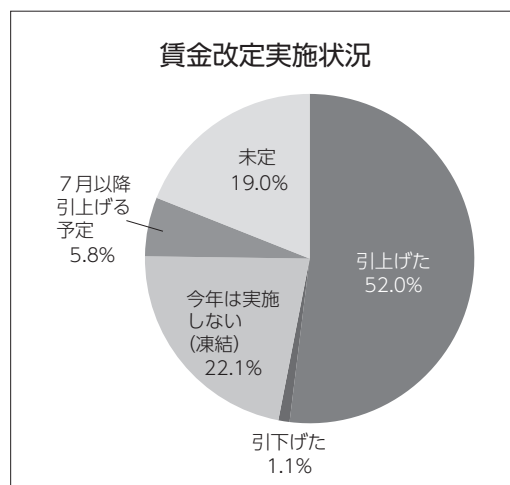




## [賃金改定について]

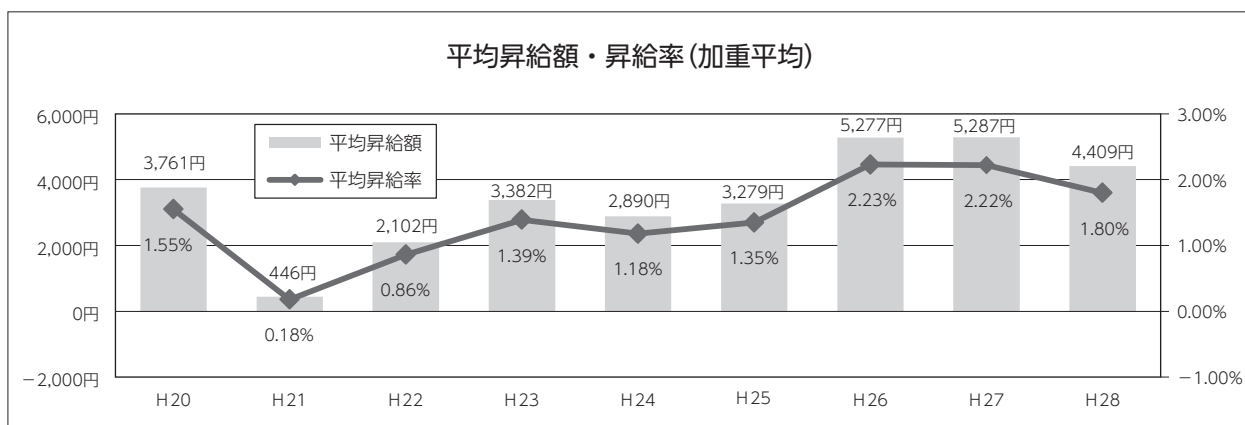
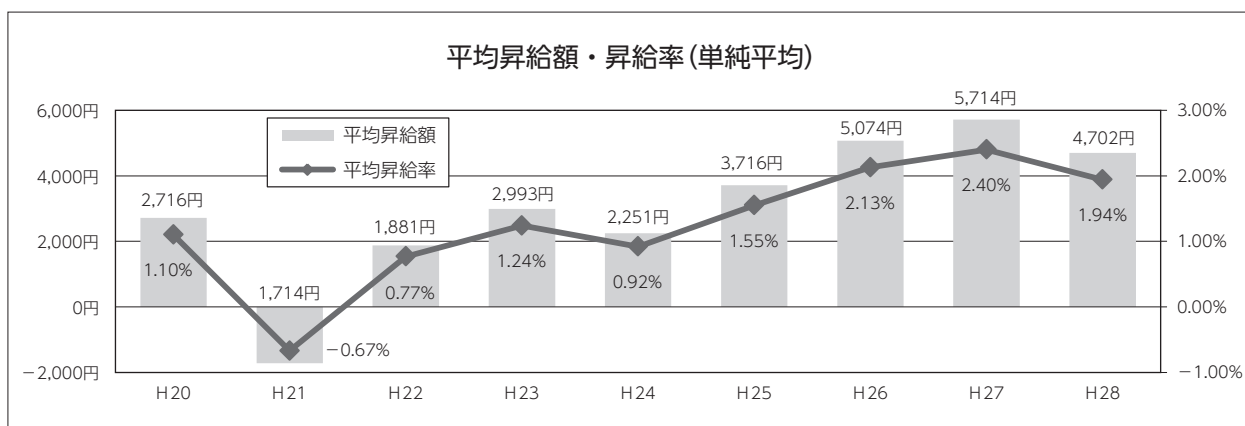
### ○賃金改定実施状況

平成28年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施したかについて調査したところ、「引き上げた」が52.0%と半数を超え、「今年は実施しない(凍結)」が22.1%、「7月以降引上げる予定」が5.8%、「引下げた」は1.1%となっている。



### ○平均昇給額

賃金改定について、賃金を「引上げた」もしくは「引下げた」と回答した事業所に1人当たりの改訂前後の所定内賃金を尋ねたところ、賃金の引き上げと引き下げを相殺した平均昇給額は、単純平均で4,702円、加重平均で4,409円、平均昇給率は単純平均で1.94%、加重平均で1.80%となり、いずれも前年を下回った。



労働事情実態調査の報告書については、他の調査項目を含めた詳細版を下記の本会ホームページに掲載する予定です。また、業種別、従業員数別の集計結果も掲載する予定です。

<http://www.chuokai-toyama.or.jp/report-3.html>

# 地域と共に歩むショッピングセンター 人に優しい買い物の場づくりへの挑戦

入善町で共同店舗型ショッピングセンター「コスモ21」を運営する協同組合入善ショッピングセンター。平成4年のオープン以来、地元ニーズに沿ったテナントの運営・管理に努めると共に、周辺開発にも取り組み、商業集積ゾーン「入善コスモタウン」として、近隣の商業施設と競い合いながら発展してきました。今年度から富山県の「地域を担う商店街モデル事業」に挑む道原英克理事長に、その戦略と将来像をお聞きしました。

協同組合入善ショッピングセンター

理事長 道原 英克 氏

## 核店舗の撤退を乗り越え

Q. 競争が激しい小売業界において、どのように地域密着のショッピングセンター経営をされてきましたか。

当組合が運営するショッピングセンター（以下SC）「コスモ21」は、食品スーパーのバロー、衣料品のJunko、専門店36店が入居する組合棟と、組合員で組織する株式会社入善商業開発が管理するカーマ棟から構成されています。平成3年の組合設立時、組合員はほとんど地元商業者でしたが、現在は富山市や新潟、岐阜両県の中小企業者なども加わっています。

国や県の指導の下、高度化事業として融資を受け、町内初のSCとして平成4年にオープン。当時町内で最も大きな衣料品店

と食品スーパーが核店舗となり、滑り出しは順調でした。しかし、10年に総合衣料店舗が撤退して数百坪が空き、何とか空き店舗を解消したものの、今度は増床工事中に食品スーパーが撤退する事態になるという、最大の危機に見舞われました。幸いバローの入居が決まったのですが、組合員ではなかったため、県の計らいで、組合員外利用特例措置が適用されて乗り切ることができました。融資の返済を遅れることなく続けていたことが、特例適用につながったのかもしれませんが。

町内には、ショッピングモール「きららの里」、大阪屋ショップとヤマダ電機を核とした商業集積地があります。朝日町や糸魚川方面からの利用者もいますが、人口2万5,000人の町で、競争は必至です。我々の強みは売

り場がすべて建物内のワンフロアに集積していることです。加えて組合員組織の入善興産株式会社と共に、周辺に集客力のある店を次々誘致し、商業集積ゾーン「入善コスモタウン」としての魅力アップに努めています。

また、子どもサークルの支援やコミュニティバス乗降場の改善など、常に地域に根ざした運営を続けています。

## スケールメリット生かす

Q. 県内の他の共同店舗型SCと共に「協同組合富山県商業振興センター」を設立した経緯についてお聞かせください。

富山県共同店舗運営協議会のメンバーで、スケールメリットを生かした事業を図ることになり、平成24年、11のSCで設立しました。メインはクレジットの包括事業ですね。クレジットカードやギフトカードの決済など、クレジットの実務処理を一括して手掛けることで、単独店舗での契約よりも手数料が抑えられます。カード端末は出資金で負担し、無償で貸し出しています。現在9SCと賛助会員4団体が参加し、端末も当初の100台から160台に増えました。デビットカード、銀聯（ぎんれん）、携帯IDなどにも対応しています。



開店24年を迎えるショッピングセンター「コスモ21」と公式キャラクターの「こすぴい」（円内）

## プロフィール

みちはら・ひでかつ

昭和19年1月22日、入善町生まれ。富山県立泊高校商業科(1期生)を卒業後、37年、家業の事務用品・文房具販売店「道原一郎商店(現みちはら)」に入り、平成17年より代表。平成3年11月、協同組合入善ショッピングセンター理事、10年5月、理事長に就任。23年、富山県共同店舗運営協議会会長、24年、協同組合富山県商業振興センター理事長に就任、現在に至る。



今はクレジット事業に注力して、利益を出して還元し、維持発展につなげていくことが優先です。他にも皆の意見が一致する事業があれば、積極的に取り組みたいです。

## 大胆、前向き、休みなく

**Q. 今年度、富山県の「地域を担う商店街づくりモデル事業」対象組合となりました。方向性や目標をお聞かせください。**

今年度中にコンセプトを作成し、来年度から5カ年計画で本格的にスタートします。利用者600人にアンケートを取り、地域の消費者を呼んで懇談会を開くなどして、要望や意見をくみ取っているところです。高齢者のサロンのような場所、買い物弱者に対する移動販売のほか、災害時の拠点、図書館、高齢者の見守り施設としての役割も、案や希望として挙がっています。

中でも洋式トイレ整備はほぼ100%の方から要望が出ており、優先的に取り組む予定です。女性の方は一度改修し、多目的トイレもありますが、より使いやすく、清潔感のあるすてきな空間を造りたいですね。コンセプトは「人に優しい買い物の場」をキーワードに考えていますが、販売員の応対、品揃え、環境な

ど幅広く、難しいですね。環境に関しては、2年前から太陽光発電を導入し、共用部のLED化を進めています。学校や保育所が統合されていく現実もありますが、小さな町でも、商業施設は大胆に前向きに休みなく進んでいかなければと思います。新たな発想でこの事業を達成し、参加してよかったという姿になりたいですね。

## 休まないでやるのが武器

**Q. ご自身が経営する事務用品・文房具・化粧品販売の「みちはら」についてお聞かせください。**

父が昭和16年に創業して75年になります。私は2代目です。当初は雑貨店でしたが、周囲に小、中、高校があったので、学用品の取り扱いが増えていったようです。その後、町内の企業や役所とも取引するようになり、私がトラックで営業しています。休日は元日のみ。休まないで営業するというのが武器です。

コスモ入居にあたっては、原則、既存の店は閉めることが条件でした。しかし、長年続けてきた店には愛着がありますから、条件が緩和されるまではシャッターで隠したり、ブラインドを下ろして密かに営業したこともありました。現在はコスモの店

は娘に任せて、私と妻は主に地元の店をみえています。ネット販売の普及などで取り巻く環境は厳しいですが、今のまま継続していくのが当面の目標です。

当組合の発足時はうちの店に事務局があり、毎晩遅くまで話し合っていました。皆大変だったと思いますが、支え合い励まし合いながら一丸となって進めてきました。当時「きららの里」も、同業者が中心となって共同店舗の建設を模索しており、商工会や町を二分していると新聞に書かれたこともあり。ライバルに負けてはいられない、早くやらなくてはという思いもあり、結果的にうちが一步早く開業できました。

## 仲間と酒を酌み交わす

**Q. どのようにして心身のリフレッシュをはかっていますか。**

ライオンズクラブや商工会など公私でさまざまな活動に関わっていますが、仲間と集い、業界の垣根を超えて気兼ねなく酒を飲みながらしゃべるのが一番ですね。ほぼ毎晩、リフレッシュしています。おかげで、休まなくても大丈夫ですよ(笑)。自分にとっては、仕事を休まないことが生活にいいリズムをもたらしていると思っています。



## 組合紹介

# 商店街振興組合魚津中央通り名店街さんよりにち

魚津中央通り商店街は魚津市の中心部に位置し、総延長500メートル以上を誇る魚津市内で最大の商店街です。魚津中央通り商店街のある一帯は、昭和31年の魚津大火により全焼、その後の再開発により昭和34年、防火建築帯の商店街として誕生しました。最近では、季節ごとのイベントやチャレンジショップ事業を実施しているほか、今後の商店街のビジョンづくりなどにも取り組んでいます。

今回は、魚津中央通りの商店主らで組織する商店街振興組合魚津中央通り名店街を紹介します。

### ◆商店街のあゆみ

もともとは古くから栄えた商店街であり、昭和31年の魚津大火までは、両側の店から買い物ができるくらいの道幅が非常に狭い商店街でしたが、大火により全店舗が全焼。大火後の復興事業により、昭和34年、周辺への延焼を食い止める防火建築帯の役割を持つ鉄筋コンクリート構造3階の連棟式の共同建築店舗が完成、その頃は先進的な商店街として全国からの視察者が絶えませんでした。その後、アーケードやカラー舗装などを整備し、魚津市商業の中心的役割を担ってきました。商店街振興組合は、昭和52年、当時中央通り商店街の一地区で任意組織として活動していた中央通り名店街がアーケードの管理等を目的に法人化したもので、その後、商店街内の全地区の商店らも加入し、現在に至っています。

### ◆組合の主な事業

組合では、アーケード管理や店主向けの共同駐車場事業などのハード事業のほか、七夕やハロウィンなどの季節のイベントや年末等の共同売出し、チャレンジショップ事業などのソフト事業を実施しています。平成17年から開催している「ハロウィンin中央通り」は、子供らが仮装して商店を回るとお菓子がもらえるという内容で、参加者募集後すぐに定員（100人）に達するほどの人気イベントとして定着しています。また、チャレン



ハロウィンでは参加者も店主も様々な仮装を楽しむ

ジショップ事業は、組合と魚津市から1年間の家賃補助などの支援を行い、創業希望者が商店街内の空き店舗等に出店する事業です。平成14年度からこれまでに10店が開店し、そのうち6店が現在も商店街内で営業を継続しており、一定の成果を上げているといえます。

### ◆商店街活性化に向けて

連棟式の防火建築帯であることもあり、商店街のほとんどの建物で建て直しなどが進まず、アーケードを含め老朽化が課題となっています。このようなことから、数年前から青年部のメンバーなど若手が中心となって、外部の専門家を交えての勉強会や検討会を開催しています。今年度は、建物を活かした街づくりについて建築を学ぶ大学院生らから提案を受けたほか、今後の商店街のビジョンづくりにも取り組んでおり、組合としては、次年後以降には商店街の再整備を実行に移したいと考えています。



組合事務所を兼ねるイベントホール前から望む商店街

### ◆組合概要

組合名称	商店街振興組合魚津中央通り名店街
設立	昭和52月6月11日
所在地	富山県魚津市中央通り1丁目3番29号
理事長	中川 幸明
組合員数	68名
T E L	0765-24-7809
F A X	0765-24-7809

## 組合だより

### 「日本工芸展 in 上海 高岡漆器2016」を開催 高岡漆器を中国・上海でPR

#### 伝統工芸高岡漆器協同組合

伝統工芸高岡漆器協同組合は、10月14日(金)～20日(木)に中国の上海工芸美術博物館において「日本工芸展 in 上海 高岡漆器2016」を開催しました。この展示会は、公益財団法人日中友好会館が日本の文化発信を目的に初めて企画したもので、全国の伝統的工芸品の中から、江戸時代に中国の技術を取り入れたルーツを持つ高岡漆器が題材に選ばれました。期間中は、高岡漆器の作品約80点が展示されたほか、伝統工芸士による実演も行われました。初日には開幕式が行われ、組合の氏家史貴理事長のほか、高岡市の高橋正樹市長、日中友好会館の江田五月会長らがテープカットを行ったほかレセプションも開催されました。

開幕前には、組合員6社と現地バイヤーとの商談会も開かれ、成約にもつながったことから、組合では次年度以降も中国向けの販路拡大に向けた事業展開をしていきたいと考えています。



開幕式でのテープカットの様子



期間中は3千人以上が来場した

### 「まちのでんきや」のブランド化を目指し青年部を設立

#### 富山県電機商業組合

8月25日(木)、パレブラン高志会館(富山市)において、富山県電機商業組合青年部の設立総会が行われました。

同青年部は、組合の組合員である若手経営者や後継者24人が加入し、「まちのでんきや」のブランド化やメーカー系列の垣根を超えた研さんを目的に事業展開をしていく予定で、業界内でも特に活発な活動をしている石川県電器商業組合青年部との連携も図ることとしています。

設立総会は、青年部会員のほか石川県青年部会員、荒井弘理事長をはじめとした組合役員、家電メーカー販社の代表者ら約40人が出席し開催され、初代青年部会長には黒田保光氏(株)K-D I C代表取締役社長・富山市)が就任しました。



設立総会の様子



総会後の懇親会で挨拶する黒田部会長



## 組合だより

### 組合を設立し木質資源のペレット・薪燃料の製造を計画

#### 南砺森林資源利用協同組合

8月11日(木)、南砺市クリエイタープラザホール(南砺市)において、南砺森林資源利用協同組合の創立総会が行われました。

組合は、南砺市内の製材業、林業、バット製造業者ら32名により立ち上げられたもので、南砺市が推進するエコビレッジ構想に同調し、組合員が排出する間伐材や端材などから木質燃料であるペレット及び薪の製造を行い、病院などの市内の公共施設に提供することで、持続可能な循環型社会の構築を目指すこととしています。事業計画では、今年度中に薪製造のための設備を導入するほか、国などの補助金を活用し、平成29年度にペレット製造工場を建設、30年度から本格稼働する予定です。

創立総会には、組合員21名のほか南砺市の田中幹夫市長ら関係者が出席して行われ、長田一政氏(株)長田組代表取締役・南砺市)が理事長に就任、9月9日には県からの設立認可を受け、9月28日に設立されました。



創立総会出席者による記念撮影

### 商店街アーチを60年ぶりにリニューアル

#### 三日市大町商店街振興組合

黒部市中心部に位置する三日市大町商店街振興組合では、商店街のシンボルであるアーチをリニューアルしました。従来のアーチは、約60年前に旧桜井町と旧生地町が合併して誕生した旧黒部市の市制を記念して設置したもので、老朽化が進んでいたことから今年8月から改修工事を進めていました。

アーチのリニューアル工事は、10月に完了。中央の看板を「ようこそ三日市へ」に変更、両サイドの看板は「直進 上街道」「左へ 下街道」と旧北陸道の分岐点であったことを示す内容に改めるとともに、上部の照明はLED化を行いました。10月22日(土)には、アーチのリニューアルを記念して、青年部が企画したイベント「ニコニコ市」も開催しました。



リニューアルされたアーチ

### UBAサミット及び組合青年部全国講習会に参加

富山県中小企業青年中央会

11月4日(金)、ローズホテル横浜（神奈川県横浜市）において開催されたUBAサミット及び平成28年度組合青年部全国講習会が開催され、富山中小企業青年中央会（富山UBA）の室会長と事務局の2名が参加しました。

UBAサミットでは、各都道府県青年中央会の代表者等が6つのグループに分かれ、①事業継承・後継者育成・人材育成について青年部で取り組んでいる事業、②若手会員の定着や会員数の増加のための取り組みという2つのテーマでディスカッションを行い、室会長は、「部長だけでなく若い部会員さんを事業に呼ぶ必要があり、そのためにもメリットのある事業展開及び参加しやすい環境を作ってあげなければならない」と主張しました。

組合青年部全国講習会の第1部では、「輝ける未来のための人づくり」をテーマに(有)エイ・エル・ピー（射水市）代表取締役社長の八尾稔啓氏による講演が行われ、「各企業の従業員が抱えるストレスを理解し解消することにより、従業員のやる気が向上し企業の繁栄につながる」と説明されました。また、第2部では、現在の横浜が形成された歴史について学ぶまち歩きも行われました。



全国講習会基調講演の様子

### YKKセンターパーク見学&ランチ会を開催

富山県中小企業レディース連絡会

10月12日(水)、組合女性部ランチ会を開催しました。食事の前にYKKセンターパーク（黒部市）の見学を行い、YKKの主力製品のファスナーや窓の製造に関する技術や歴史を学んだほか、創業者の吉田忠雄氏の生い立ちや経営理念を知ることができました。

見学後、ホテルアクア黒部（黒部市）に移動し、湧水亭にてランチ会を開催しました。組合女性部の関係者ら18名が参加し、非常に和やかなムードで異業種間の交流を図ることができました。



YKKセンターパークの様子



ホテルアクア黒部「湧水亭」でのランチ

## ほっ と 一 息 将軍吉宗も称賛 富山の鱒の寿し

鱒の寿しは、立山の雪どけ水が育んだ良質な富山米と富山市内を流れる神通川へ遡上する鱒の絶妙な取り合わせから生まれた「押し寿し」の一種です。

その歴史は古く、平安初期の宮中諸式を書いた「延喜式」に越中から鱒の寿しを朝廷に献上した記録があります。

江戸時代の享保二年（1717年）、富山藩士・吉村新八が精魂込めた鱒の寿しを、三代藩主・前田利興に献上したところ大変お喜びになられ、さらに八代将軍・徳川吉宗に献上したところ、これも好評で「なかなかの絶品」と賞賛を受け、以後富山藩からの献上品になりました。



(情報提供 富山ます寿し協同組合)

### ■事務局ペンリレー

喜びの時も悲しみの時も、日本には人生の節目にお菓子を贈る風習があります。ご縁あって巡り合えた人々に様々な思いを伝える役割をお菓子が担っています。言葉にできない思いをお菓子に込めて、支えられて生きていることに感謝を伝える。繋いでいきたい日本の美しい心の伝統です。

古より人と人とを繋いできたお菓子ですが、近年は職場でのコミュニケーションツールとしても利用されています。甘いお菓子を口にした時、ふわっと幸せな気分になりませんか？ふっと笑顔にもなりますよね。甘いものを食べると脳が活性化され、コミュニケーションが円滑になり、良いアイデアも生まれやすくなるそうです。大袋にどっさり入ったお菓子もお手軽ですが、大切なお客様のおもてなしやスペシャルな会議には、お気に入りのお菓子をお使いになりませんか。お菓子の持つストーリーから、お話も弾むことでしょう。

事務局勤務を始めてから、富山県内で情熱をもってお菓子を製造しているお菓子屋さん達を知ることができました。長い伝統を守り、さらには伝統に新風を吹き込み商品開発に意欲的に取り組むお菓子屋さん。富山ならではの材料を使用し、ついには自家栽培しているお菓子屋さん…また、同じ名前のお菓子でもお菓子屋さんによって違うもの。自分好みのお菓子屋さんを見つけるのも楽しいものです。ご旅行の折に地元のお菓子屋さんののれんをくぐって見ませんか。その土地ならではの、今この時期限りのお菓子に出会えるかもしれませんね。

来春、三重にて「全国菓子大博覧会」が開催されます。全国各地のお菓子が大集合！現在、菓子博と伊勢を巡るツアーも企画。お気に入りのお菓子を探しに、お菓子の祭典にお出かけになりませんか。



富山県菓子工業組合  
協同組合富山のれん会  
事務局 西尾 麻里



## 創立60周年記念ゴルフ大会を開催

11月7日(月)、本会の高田順一会長をはじめ会員団体の役職員ら28名の参加を得て、創立60周年記念ゴルフ大会を八尾カントリークラブ(富山市)で開催しました。

秋晴れの空のもと、参加者は8組に分かれてスタート、結果は富山県板金工業組合の吉岡八義理事長が見事に優勝しました。プレー終了後には、表彰式を兼ねた懇親会を開催し、交流を深めました。

主な成績は下記の通りです。

### ■優勝

吉岡 八義(富山県板金工業組合理事長)

### ■ベストグロス賞

四十物直之(一般社団法人富山県食品産業協会会長)

### ■60周年記念賞\*

白 宇(虹日中交流協同組合理事)

\*本会設立日の2月6日にちなんで26位



左から朝日副会長、高田会長、永田常任理事



懇親会で挨拶をする優勝した吉岡理事長

## 第68回中小企業団体全国大会(石川県)に参加

10月19日(水)、いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)において、全国から中小企業団体の代表者2,500名が参集し、全国中央会及び石川県中央会の主催により「第68回中小企業団体全国大会」が開催され、富山県からは約60名が出席しました。

全国大会では、石川県中央会の山出保会長が議長に、また、本会の高田順一会長並びに長野県中央会の春日英廣会長が副議長に選任され議事を進行し、中小企業対策の拡充に関する14項目を決議したほか、優良組合、組合功労者等の表彰が行われました。

### 〈表彰受賞の方々(富山県関係)〉

#### 全国中小企業団体中央会会長表彰(組合功労者)

- ・永田 義邦 氏(協同組合高岡問屋センター理事長)
- ・早川 勇 氏(高岡鋳物砂処理協同組合理事長)

なお、第69回大会は、平成29年10月26日(木)に、長野県松本市の長野県松本文化会館(キッセイ文化ホール)において開催される予定です。



全国大会の様子

## チャレンジングカンパニー富山2017合同企業説明会を開催

8月19日(金)、とやま自遊館(富山市)において、「チャレンジングカンパニー富山2017合同企業説明会」を開催しました。説明会は、県内中小企業の人材確保を目的に毎年開催しており、当日は県内企業61社の採用担当者と約60名の学生等が出席しました。

県内の多くの中小企業では、人手不足や若手人材の確保難に直面しているということもあり、当日会場では、ブースに訪れた学生に熱心に会社概要の説明をしたり、企業側から積極的に学生らにアプローチをしたりする光景が見られました。



合同企業説明会の様子



企業側の説明に耳を傾ける学生ら

## 富山大学で学内合同企業説明会を開催

9月17日(土)、富山大学五福キャンパス(富山市)の学生会館において、学内合同企業説明会を開催しました。本会では、昨年度より、県内中小企業企業の人材確保並びに学生の就職支援を目的に、富山大学就職支援課と連携して学内での1社ごとの個別企業説明会を開催しており、その一環として今年度新たに学内合同企業説明会を開催しました。

当日は、午前・午後各50社の合計100社の採用担当者らが出席し、参加した学生らに企業のPRを行いました。



学内説明会の様子



真剣に説明を聴く学生



## 経営力向上計画作成セミナーを開催

11月1日(火)、富山問屋センター流通会館(富山市)において、経営力向上計画作成セミナーを開催しました。

セミナーの第1部では、講師の中部経済産業局北陸支局産業課の野村祥治課長補佐より、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の概要、申請手続きの方法、認定により受けることのできる支援措置等について説明がされました。また、第2部では、講師の中小企業診断士の布目大剛氏より、経営力向上計画作成のポイント、経営力向上計画作成のためのローカルベンチマーク活用方法について、実際の計画づくりや経営指標の計算のワークショップを交えて説明がされました。

セミナーには、本会会員のほか、ものづくり補助金採択企業や認定支援機関の担当者ら約60名が出席しました。



セミナー会場の様子



第2部の講師を務めた布目大剛氏

## 富山県工業技術センター見学会・研修会を開催

本会では、中小企業と官学との出会いの場の提供や橋渡しを行う「官学と中小企業との知の交流プラザ」事業を実施しています。その一環として、9月28日(水)に、富山県工業技術センター中央研究所・ものづくり研究開発センター(高岡市)の見学・研修会を開催しました。

今回は、本会会員の富山県精密機械工業協同組合との共催で開催し、同組合の組合員企業から約30名が出席しました。見学・研修会では、冒頭に同センターの概要についての説明を受けた後、参加者に関連する金属・機械分野の施設を中心に見学したほか、見学後には質疑応答のほかセンター研究員との意見交換や名刺交換を行いました。



冒頭にセンターについての説明を受ける



センター内の施設・設備の見学の様子

## 長野県自由民主党県議団が本会と懇談

8月8日(月)、長野県自由民主党県議団の10名が本会を訪問、中小企業支援や新幹線開通効果、ものづくり支援等をテーマに懇談会を開催し、本会からは、増川茂則専務理事と江下修理事・事務局長の2名が出席しました。

懇談会では、長野県自由民主党県議団の風間辰一幹事長の挨拶に続き、本会の増川専務理事より富山県の中小企業の現状、北陸新幹線の開業効果、富山県のものづくり支援策、中小企業連携組織対策費補助事業の状況について説明を行った後、中小企業支援対策について意見交換を行いました。



挨拶をする風間辰一幹事長



中小企業支援策について意見交換

## 平成28年度県内企業採用力アップ研修を開催中

本会では、今年度新規事業として「県内企業採用力アップ研修」に取り組んでおり、今年7月から来年2月までの6回シリーズで開催しています。

8月24日(水)には、とやま自遊館(富山市)において、第2回目の講座を開催し、シリーズを通じて監修を務める辻素樹氏からの講演に続き、全国私立大学就職指導研究会会長で国士舘大学キャリア形成支援センター事務局長の大谷茂氏より、「大学新卒予定者との出会いを考える」をテーマに、昨今の学生の就職活動の状況や大学での取り組みについて説明いただきました。

また、9月27日(火)には、第3回目の講座を「採用実践力の強化」をテーマに開催し、講師の株式会社クオリティ・オブ・ライフ代表取締役の原正紀氏より企業の魅力の発信方法について説明がされたほか、「中小企業の魅力」や「富山で働く魅力」を考えるグループワークも行いました。



第2回講座では学生や大学の動向を学んだ



第3回講座ではグループワークも実施した

## 組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

### 代表理事を総会で選任することについて

Q

総会において理事を選挙する際、代表理事を特定して選挙することができるか。  
例えば、選挙の際に代表理事1名、理事4名として総会で直接選挙したり、あるいは、最高得票者を代表理事とすることを条件として行なうような選挙方法をとってもよいか。

A

理事一般については、組合と委任契約を締結するのであるから、中小企業等協同組合法においては、総会で選挙する旨を規定しているが、代表理事は、理事会を構成する他の理事との信頼関係に立ちながら、理事会で決定された組合の業務の執行を正確に実施するところの組合の代表機関であると解される。

したがって、この趣旨から代表理事は、理事会において選任すべきものとして中小企業等協同組合法第36条の8第1項で規定されている。

いわば代表理事の選任は理事会の専決事項であるから、これを直接総会で選挙することはできない。

## 富山労働局からのお知らせ

### 富山県（地域別）最低賃金改正のお知らせ

平成28年10月1日より、  
富山県(地域別)最低賃金が  
**時間額 770円**  
に改正されました。

- ※1. この最低賃金は、富山県内の事業場で働くすべての労働者に適用されるものであり、この金額に満たない金額で労働者を使用した場合、最低賃金法違反となります。
- ※2. 富山県（地域別）最低賃金と特定（産業別）最低賃金の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

詳しいことは、富山労働局賃金室（TEL 076-432-2735）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

## 平成28年度 富山県中小企業大学校 受講生の募集

### ■内容

富山県では、富山県中小企業大学校を開講し、中小企業の経営者、後継者、管理者等の方々を対象とした研修事業を実施しています。社員の単位取得研修に用いるなど、社員研修や管理者研修に幅広くご活用下さい。

【開講講座】 全4日間の短期講座

【受講対象者】 中小企業の経営者・後継者・管理者・各部門の担当の方々

### ■今後開催予定のコース

#### ①生産性向上コース【製造スタッフ、生産ラインに従事する方向け】

#### これだけは身につけておきたい 生産現場改善のための考え方と実践

〔ねらい〕

生産現場におけるムダの見方と排除のために必要な基礎知識やトヨタ生産方式をベースとした作業改善の考え方を学び、多種多様な演習を通じて理解を深めてもらうことにより、生産性向上のために自ら実践できる現場改善リーダーの育成を目指します。

〔日程カリキュラム〕

日 程	研 修 内 容
2017年2月2日(木)	9:30~16:30 ・ものづくりの原価構造を考える ・生産活動における「ムダ」の見方と排除 ・現場の問題に対する真因にたどり着くための方法 ・生産性向上のための標準作業の進め方
2月3日(金)	
2月7日(火)	
2月8日(水)	

【開催場所】 富山県中小企業研修センター（富山市赤江町1-7）

【受講料】 19,200円（税込） 【定員】 40名 【申込締切】 2017年1月23日(月)

#### ②経営戦略コース【経営に携わる方・経営戦略の知識を身に付けたい方向け】

#### 厳しい環境変化に勝ち続ける企業創り戦略とは

〔ねらい〕

「何をやるか?」「どの様にやるか」この簡単な2つのテーマについてゼロベースで考えていただき、経営戦略構築という難解な問題を「ケーススタディ」を踏まえながら、実践的に習得していただきます。

〔日程カリキュラム〕

日 程	研 修 内 容
2017年2月13日(月)	9:30~16:30 ・今経営で起きていること ・経営変革の必要性 ・競争戦略について考える ・事例研究「中小企業X社」
2月14日(火)	
2月21日(火)	
2月22日(水)	

【開催場所】 富山県中小企業研修センター（富山市赤江町1-7）

【受講料】 19,200円（税込） 【定員】 30名 【申込締切】 2017年2月3日(金)

◆申込方法：HPから応募要領を確認のうえ、お申込みください。

（詳しくは、富山県中小企業大学校 [検索](#)）

◆問い合わせ：富山県商工会連合会 経営支援課（TEL：076-441-2716）

※この研修は、富山県から富山県商工会連合会への委託事業です。



## 組合事業のご案内

(便利でお得なETCカードの利用でコスト低減)

☆高速道路料金別納に関する事業

大口・多頻度割引制度及びマイレージサービスの利用推進

☆車両燃料斡旋事業

☆情報提供事業

☆OA用紙購買事業

☆福利厚生事業



(協)富山県ハイウェイサービスセンター

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 TEL 076-493-6717 FAX 076-493-6718

URL <http://www.t-hsc.or.jp> Mail: [ths@t-hsc.or.jp](mailto:ths@t-hsc.or.jp)

# CHANGE×CHALLENGE



モノと社会を「包むこころ」で、つなぐ。人と未来を「感動」で、つなぐ。  
その先のモノづくりをみつめ、次代へつなぐ企業として  
Change for the Future! —印刷包装材料提供企業から感動提供企業へ。

 **朝日印刷株式会社**

本社／富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル Tel.076-421-1177(代)

[www.asahi-pp.co.jp](http://www.asahi-pp.co.jp)





# 祭

四季を彩る  
とよまの祭り

## 家内安全や豊作を願い 地域の伝統息づく冬の行事

寒さが募り、雪が積もる季節に  
各地で昔から受け継がれてきた行事と、冬を楽しむ催しを  
紹介します。(日程はいずれも平成29年)



邑町のサイノカミ (提供: 入善町教育委員会)

### 素朴な子ども達の声と唄が響く

- ・利賀の初午行事 1月9日(月・祝)
- ・邑町(むらまち)のサイノカミ 1月15日(日) 予定



利賀の初午行事

約200年前から続き、国選択無形民俗文化財にも指定されている「利賀の初午行事」は全国でも珍しい子ども達のみで行われる神事です。2月最初の午の日に養蚕業の繁栄を祈願するため、雪深い季節の子どもの楽しみを兼ねて始まったといわれています。子ども達は神主や午方(うまかた)、俵ころがしなどの役の装いをして家々を訪問。祝詞を奏上した後、藁で仕立てた午の頭を持って、歌声と太鼓に合わせて舞い、最後に俵を重そうに転がして、福の神を運びます。

入善の小正月の火祭りでも国重要無形民俗文化財の「邑町のサイノカミ」も子ども達が主役。家々を回って正月飾りや書き初めなどを集めます。その際、デクサマと呼ばれる男女一対の木製人形を持ち、サイノカミの唄を歌います。竹を円錐状に組んだ中に、集めたものとデクサマを入れて灰になるまで燃やします。その間にも子ども達は唄を歌いますが、途中で竹の節が弾けると最初から唄い直しとなるため、思わず早口に。弾ける音が大きいほど災厄が払われるそうです。

### 食べて無病息災、放流で厄払い

- ・鰯分け神事 1月1日(日)
- ・厄払い鯉の放流 1月7日(土)

射水の加茂神社で毎年元日に行われる「鰯分け神事」。平安時代から続く神事で、氏子各地区から献上された塩ブリを拜殿に供え、宮司の祝詞とともに氏子代表が塩ブリのヒ



鰯分け神事

シを立てて一尾ずつ持ち上げ、地区名を読み上げます。ブリを使った読み上げは富山ならではの、その後、切り分けられたブリと鏡餅が地区の全世帯に配られ、家族でそれを食べて、その年の家内安全と無病息災を祈ります。京都・下鴨神社の領地だった時代に塩ブリを納めていた名残と考えられています。

砺波の庄川地区では昔から鯉は「神の化身、庄川の主」とされてきました。毎年1月7日に行われる「厄払い鯉の放流」では、厄年の男女が長寿や学業成就などを願い、御神酒を与えられた鯉に触れ、庄川へ放流します。江戸後期、金屋神明宮の遷宮祭で、長時間の神事が終わった後も供えた鯉がまだ



厄払い鯉の放流

生きていたため、その生命力にあやかり、鯉に御神酒を飲ませて災厄を託し、庄川に放流したのが始まりとされています。一般向けの体験行事も行われます。

### 冬の夜空を彩る花火にうっとり

冬の澄み切った空に打ち上げられる色とりどりの花火。夏とはまた違った幻想的な趣が魅力です。

宇奈月温泉で毎年恒例の「雪上花火大会」。今年度はスタートを前倒しして1月から開催します。静まり返った山ろくに響き、こだまする花火の音は迫力満点。花火は温泉街一円から見る事ができ、特に黒部峡谷鉄道駐車場、宇奈月公園からの眺めがおすすすめ。2月4日はたいまつを持ったスキー

宇奈月温泉冬物語・雪上花火大会 1月7日(土)～3月25日(土)の毎週土曜日  
環水公園ウィンターファンタジア・バレンタイン花火 2月11日(土)

ヤーが温泉街を滑る「雪のカーニバル」も開催されます。

富岩運河環水公園では、1月28、29日、2月11、12、25、26日、3月4、5日に園内をイルミネーションが美しく彩る「ウィンターファンタジア」が開かれます。11日には花火約1,000発が打ち上げられます。そのほかにもステージでの生演奏、温かい飲み物やアルコール類が販売される「環水Bar」の出店などがあり、冬の夜を盛り上げます。



宇奈月温泉冬物語・雪上花火大会(左) 環水公園ウィンターファンタジア(下)



平成28年度富山労働局受託 専門家派遣・相談等支援事業

# 経営面・労務面でお困りの 中小企業の皆様へ

課題解決へ向けて支援します

富山県最低賃金総合相談支援センター の

ワン・ストップ無料相談窓口 をご利用ください!

まずはお電話ください!

トヤマ サイチン

0120-108-312

生産効率を  
上げたい

販路拡大を  
したい

助成金を  
活用したい

窓口相談・  
専門家派遣  
**無料**

※専門家派遣は  
3回まで無料です

経営面や労働面等幅広く  
ご相談に応じるほか、  
必要に応じて無料で専門家を  
各企業に派遣します。

給与制度・  
体系を  
見直したい

労働環境を  
改善したい



## 富山県最低賃金総合相談支援センター

**開設日時** 平日 9時～17時 (祝祭日・お盆・年末年始を除く)

**開設場所** 富山商工会議所ビル6階  
富山県中小企業団体中央会内(富山市総曲輪2-1-3)

**連絡先** フリーダイヤル 0120-108-312(9時～17時)  
FAX 076-422-0835  
URL <http://www.chuokai-toyama.or.jp/saichin/>  
E-Mail [saichin@chuokai-toyama.or.jp](mailto:saichin@chuokai-toyama.or.jp)

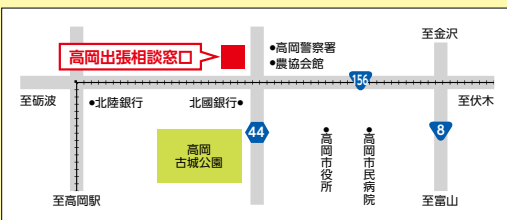
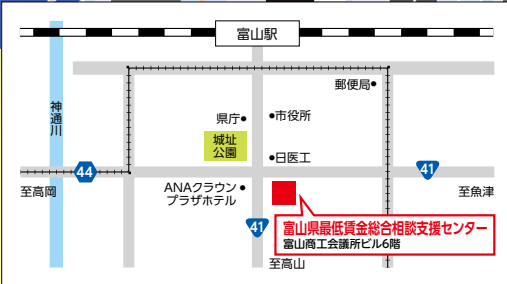
**相談担当** コーディネーター 杉本 諭

## [高岡出張相談窓口]

**開設日時** 毎週水曜 9時～17時(祝祭日除く)

**開設場所** 高岡商工ビル 805号室(高岡市丸の内1-40)

**相談担当** コーディネーター 杉森 裕



平成28年11月30日 発行

印刷所

富山スガキ株式会社

編集発行

富山県中小企業団体中央会  
富山市総曲輪2-1-3 TEL0764243686(代)